

「台東区町会連合会女性部との語る会」

日時：11月18日（月） 午前10時30分から（会 場：区役所1001会議室）

◇西町公園のごみ箱について

質問	回答	対応
<p>西町公園は、春は桜、秋は銀杏が黄金色に輝き、保育園児・住民や往来する人々を和ませてくれます。</p> <p>一方、お昼時のお弁当の空容器が籠からはみ出し、カラスが散らかすやら、籠の周囲には紙袋、時にはたばこの吸殻が入っているごみが捨てられています。</p> <p>清掃された後はきれいですが、お昼過ぎは当然のこと見苦しく、衛生面においても、また火でもつけられたら大変な事態になりかねないか心配です。何とかご対応いただけないでしょうか。</p>	<p>お昼時に多くの方に西町公園をご利用いただいておりますが、外から持ち込まれたお弁当容器が多く、ごみ箱から溢れてしまっていることは認識しています。そのため、ごみの回収時間の見直しや、ごみの出し方の注意喚起など、対応を強化してまいります。</p> <p>なお現在、西町公園ではトイレの改修工事のため、ご迷惑をお掛けしています。新しくなるトイレは、男性用・女性用・バリアフリートイレと規模が大きくなります。完成は令和7年の春を予定しており、今しばらく不自由をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>※現地を確認し、ごみの回収時間の見直しを行うとともに、ごみの出し方の注意喚起の対応を強化しました。（公園課）</p>	<p>◎</p>

◇ごみ問題について

質問	回答	対応
<p>インバウンドや外来者の多い上野では、ポイ捨てなどのごみの問題が気になります。</p> <p>捨てられてある場所により管轄が分かれるようですが、区民からの相談窓口を1つにしての対応・対策を講じていただければと思います。</p>	<p>区では、まちの美化を促進するため、ポイ捨て防止を呼びかけるマナー啓発キャンペーンや、大江戸清掃隊による自主的な清掃活動の支援など、様々な取り組みを行なっています。</p> <p>ポイ捨てごみ全般についてお困りの場合は、まずは環境課へご相談いただければ、詳しい状況を伺い、関係機関などと連携対応してまいります。</p> <p>引き続き地域の皆様とまちの美化促進に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>—</p>

◇浅草橋駅東口および江戸通り周辺の駐輪場設置について

質問	回答	対応
<p>浅草橋駅東口は、浅草橋地区の表玄関です。地区内のマンション増加に伴い、自転車利用者が増加し、江戸通りの歩道は無防備に乗り置かれた自転車によって歩行者の妨げになる危険性があります。</p> <p>また、低木の植栽の中や自転車の荷台の中はごみ箱化しており、歩道際の雑草刈りも容易にし難い状況です。</p> <p>昨年も「区長と語る会」で、駐輪場設置や低木植栽の撤去、休憩できる椅子の設置など、住みやすい環境づくり等について要望を提出しましたが、まちづくり計画の中に含まれる要項との回答でした。</p> <p>とは言え実現可能はまだまだ先のようなので、まず身近な問題として、駅前周辺整備として自転車駐輪場設置を実現していただくことが、まちの計画が進行する先頭を切ることになるかもしれません。</p>	<p>浅草橋駅周辺の江戸通り沿いは、自転車の指導整理区域に指定しており、区の巡回指導員による指導や注意喚起をはじめ、撤去作業を重点的に実施している地域です。この地域では、巡回指導員による見回りのうえ、マナー啓発活動を行うとともに、計画的に即日での撤去を実施しています。</p> <p>今後も周辺の歩道を良好な状態に保ち、区民の皆様が安全に通行できるよう努めてまいります。</p> <p>また、浅草橋駅東口周辺への自転車駐車場の設置については、適地が無く、区としても苦慮しているところですが、引き続き設置に向けて検討を進めてまいります。</p>	<p>☆</p>

◇町会主催の花火大会について

質問	回答	対応
<p>青少年部主催で花火大会を実施しています。</p> <p>町会内の路上を使用するため、道路使用許可、消防署への届出、近隣への挨拶等抜かりなく手配をして、安全に実施していましたが、コロナ以前と比べて厳しい条件が出されました。どこのイベントも厳しい基準があるのでしょうか。</p>	<p>今回のご質問の件については、これまで警察署の道路使用許可を得て実施していたものを、今年からは「区の許可も併せて得るように」と、警察から指示があったものと伺っています。</p> <p>区としては、区道上でのイベント等を許可する基準は従前から変わっていません。</p> <p>花火をすることは道路を汚損させる可能性があるため、道路法の定めにより原則禁止としていますが、安全確保をしっかりと行なっていたうえで、「手持ち花火」に限って実施を許可しています。</p> <p>参加者や周辺家屋の安全を確保するうえでも、今後ともご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>—</p>

◇災害時のトイレ問題について

質問	回答	対応
<p>災害時、在宅での避難が呼びかけられています。町会の女性部としては、上下水道が使用できなくなってしまった際のトイレ問題について特に深刻に捉えており、地域を巻き込んで勉強会を行なっています。</p> <p>災害関係は多種多様な課題があると認識していますが、その中で、台東区は非常時の「移動式のトイレ」を区内随所に設置する予定はあるのでしょうか。また今後、「移動式トイレ」の台数を増やす計画があるのかどうかについても、区民への周知方法を含めて教えてください。</p>	<p>災害時のトイレ対策は、区民の暮らしを守るうえで大変重要な課題であると認識しています。</p> <p>区ではこれまで、避難者用の1日分（5回分）の携帯トイレを備蓄していましたが、今年度緊急防災対策として、3日間使用できるように拡充します。</p> <p>現在、区では保管場所等の課題もあり、「トイレカー」と呼ばれる移動式トイレは所有していませんが、所有する自治体が全国的に増え始めていることは把握しており、東京都に対して導入するよう働きかけているところです。</p> <p>災害対策は区として取り組むべきこともあれば、広域的に取り組むべきこともあるので、今後も都や国とも連携をしながら進めてまいります。</p>	<p>—</p>

◇歩道をふさぐ植木鉢や自転車について

質問	回答	対応
<p>近所に数多くの植木鉢と喫煙用の灰皿を道路上に設置している家があります。その道路は小学校に隣接しており、歩道と車道を分けるガードパイプの前後に植木鉢が敷き詰められています。そのため、通行人は歩道を歩くことができず、やむを得ず車道を歩くなどしています。</p> <p>また、その隣家も道路上に複数の自転車を駐車し、同様に歩道をふさいでいます。</p> <p>子供たちも多く通行する道路なので、道路管理上、ご対応をお願いしたいです。</p>	<p>道路上に物を置くことは、道路法で禁止されています。そのため区では、指導員による見回りを実施しており、違法な路上設置物や放置自転車に対する指導等を行なっています。</p> <p>今回ご指摘いただいた件については、現場の状況を確認し、路上の植木鉢や灰皿については撤去するよう、所有者に対して指導を行なっています。</p> <p>また、自転車についても持ち主が判明したものについては、道路上に置かないよう注意を行っており、そのほかのものについては、撤去を警告する札を取り付け、一定期間経過後も札が残っている場合は撤去を行なっています。</p> <p>今後も適宜見回りを行い、区民の皆様が安全に通行できるよう努めてまいります。</p>	<p>○</p>